

計画作成年度	平成26年度
計画主体	千葉県睦沢町

睦沢町鳥獣被害防止計画

〈連絡先〉

担当部署名 千葉県長生郡睦沢町役場地域振興課

所在地 千葉県長生郡睦沢町下之郷 1650-1

電話番号 0475-44-2515

FAX番号 0475-44-1729

メールアドレス kankyou2@town.mutsuzawa.chiba.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、キヨン、タヌキ、アナグマ
計画期間	平成 26 年度～平成 28 年度
対象地域	千葉県 瞳沢町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成 24 年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被 害 数 値	
イノシシ	水稻	30.3 万円	1.25 ha
	特用林産物(タケノコ等)	10 万円	1.0 ha
	いも類(サツマイモ、サトイモ)	4 万円	1.0 ha
ハクビシン	果樹(ブドウ、柿、ビワ、イチジク、スイカ等)	10 万円	0.1 ha
	野菜(トウモロコシ、サツマイモ、落花生)	2 万円	0.05 ha
	家鶏が数羽殺傷される被害		
	家屋侵入による糞尿等の生活環境被害		
アライグマ	果樹(ブドウ、柿、ビワ、イチジク、スイカ等)	10 万円	0.1 ha
	野菜(トウモロコシ、サツマイモ、落花生)	2 万円	0.05 ha
	家屋侵入による糞尿等の生活環境被害		
ニホンジカ	—	—	—
キヨン	—	—	—
タヌキ	野菜	0.5 万円	0.01 ha
アナグマ	—	—	—

(2) 被害の傾向

①イノシシ

イノシシの被害は年間を通して農作物の食害と掘り起こし被害を発生させている。春先の筍、秋にはサツマイモへの食害が顕著に見られ、水稻では作付期から収穫期まで踏み倒し、7月から9月の稻刈り時期までは食害と被害が長期にわたることから、

耕作意欲を喪失させていることにもつながっている。

また、掘り起こしによる畦畔や法面の崩壊、住宅地への被害も増加している。

被害箇所は主に瑞沢地区の山間地域であったが、土睦地区の山間地域でも確認されており拡大傾向にある。日中にも集落内へ出没することが多くなっており、人的被害も懸念される。

毎年増加傾向にあり平成24年度は、箱わな等で90頭、銃器で6頭を捕獲した。

②ハクビシン

町内全域に生息し、年間を通して家庭菜園の果物や野菜等の農作物を中心に被害を及ぼしている。

また、住宅の屋根裏を棲家とする場合もあり、糞尿等の衛生面での被害も発生している。

平成24年度は39頭を捕獲した。

③アライグマ

アライグマの被害は、ハクビシンと同様であり、捕獲頭数に増減があるものの増加していると思われる。

平成24年度は92頭を捕獲した。

④ニホンジカ

被害報告はないが、県南部からの生息域の拡大による被害の発生が予想される。

⑤キヨン

被害報告はないが、近隣の市町村で目撃情報等があることから、町内にも生息している可能性があり、今後、被害の発生も予想される。

⑥タヌキ

古来より生息はあったものと思われ、被害報告は軽微であるが、目撃証言も多いことから、今後被害が増加する恐れがある。

平成24年度は10頭を捕獲した。

⑦アナグマ

生息は町内の山間部に多く、春から秋にかけて農地での目撃が集中している。

報告されるほどの被害は発生していないが、捕獲実績、目撃証言があることから、今後被害が増加する恐れがある。

平成24年度は10頭を捕獲した。

(3) 被害の軽減目標

指標（被害金額）	現状値（平成24年度）	目標値（平成28年度）
イノシシ	44.3万円	31万円
ハクビシン	12万円	8.4万円
アライグマ	12万円	8.4万円
ニホンジカ	—	0万円
キヨン	—	0万円
タヌキ	0.5万円	0万円
アナグマ	—	0万円

指標（被害面積）	現状値（平成24年度）	目標値（平成28年度）
イノシシ	3.25ha	2.3ha
ハクビシン	0.15ha	0.1ha
アライグマ	0.15ha	0.1ha
ニホンジカ	—	0.0ha
キヨン	—	0.0ha
タヌキ	0.01ha	0.0ha
アナグマ	—	0.0ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>イノシシは、捕獲従事者が箱わな等を設置し捕獲する方法と、近隣の町と合同で、長生都市猟友会に所属する捕獲従事者により、銃器による捕獲を実施する。</p> <p>ハクビシン、アライグマにおいては、町や捕獲従事者で箱わなを用いて捕獲を実施している。</p> <p>捕獲従事者の円滑な捕獲活動を促進するため、被害者への連絡・調整を行っている。</p>	<p>猟友会員の高齢化による減少に伴い、捕獲従事者の育成と確保が必要になっている。</p> <p>また、捕獲従事者の大半が会社勤めであるため、捕獲の日時等に制約を受けることが課題である。</p> <p>生息域の拡大により、捕獲要望が増加していることから、箱わな等捕獲機材の整備が必要である。</p>

防護柵の設置等に関する取組	有害獣による農作物の被害を防止するため、国の鳥獣被害防止総合対策事業を導入して、陸沢町有害鳥獣対策協議会によりイノシシ対策を主として、防護柵の設置を行っている。	個々の農家による個別的設置だけではなく、広域的・集団的な設置が求められている。 農地を囲うだけでは根本的な解決にならないので、集落全体での取り組みが必要である。
---------------	--	---

(5) 今後の取組方針

これまで防護と捕獲の両面からの対策を基本として対策を進めており、今後も継続して対策に取り組む。

被害の軽減、効果的な対策を行うために地域、行政、捕獲従事者等が連携を図り、集落単位での合理的な防護柵の設置及び管理を総合的に行うことでの有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに向けての体制整備を推進していく。

また、農地へ繰り返し出没する個体の捕獲も並行して行っていく。

(今後の計画)

全般的な事項

- ① 地域の意識改革による被害防除体制の確立に向け引き続き取り組む。
- ② 防護と捕獲両面からの被害防止対策を引き続き推進していく。
- ③ 耕作放棄地の解消や里山の適切な管理による環境整備を進める。
- ④ 捕獲従事者の育成と地域の捕獲体制の整備を図る。
- ⑤ 食肉の加工販売等、捕獲鳥獣の処理対策を引き続き進める。
- ⑥ 被害数値が計上されていない鳥獣の捕獲の実施に当たっては、被害状況等の調査及び当該被害に係る加害鳥獣の特定を行った上で、適切な有害捕獲許可申請に努める。
- ⑦ 千葉県レッドデータブックに登載されているアナグマの捕獲については、より一層の被害状況等の精査に努め、適切に許可申請を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

長生郡市獵友会に所属するイノシシをはじめとした大型獣の捕獲技術に卓越した捕獲従事者で睦沢町鳥獣被害対策実施隊を編成し、銃器を使用した捕獲を実施する。
また、わなを使用した捕獲活動も実施していく。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成26年度	イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンジカ キヨン	国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、 箱わな等を協議会で購入する。 被害状況・出没頻度などを踏まえて、捕獲 従事者の見識を基に効率的な捕獲を図る。 アライグマ捕獲用のわなを千葉県から借用 して、アライグマ、ハクビシンの被害に対応 する。
平成27年度	イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンジカ キヨン	国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、 箱わな等を協議会で購入する。 被害状況・出没頻度などを踏まえて、捕獲 従事者の見識を基に効率的な捕獲を図る。 アライグマ捕獲用のわなを千葉県から借用 して、アライグマ、ハクビシンの被害に対応 する。
平成28年度	イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンジカ キヨン	国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、 箱わな等を協議会で購入する。 被害状況・出没頻度などを踏まえて、捕獲 従事者の見識を基に効率的な捕獲を図る。 アライグマ捕獲用のわなを千葉県から借用 してアライグマ、ハクビシンの被害に対応す る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

①イノシシ

本町でのイノシシ捕獲は平成18年度からであり、その後、被害箇所や生息範囲も拡大し平成24年度には96頭が捕獲された。今後も更に生息数の増加による生息域の拡大が予想されることから、千葉県イノシシ対策計画に基づき、積極的な捕獲を実施する。年間捕獲計画を150頭に増やして被害軽減を図る。

②ハクビシン

ハクビシンの捕獲頭数は横ばいであるが、毎年40頭程度の捕獲がある。
(平成24年度39頭) 更なる被害軽減を図るため、年間捕獲計画を50頭とする。

③アライグマ

アライグマの生息範囲は拡大していることが確認されている。捕獲頭数も増加傾向にあるため、千葉県アライグマ防除実施計画に従い、年間捕獲計画を100頭として被害の軽減を図る。

(捕獲頭数：平成24年度92頭、平成25年度74頭(平成25年11月現在))

④ニホンジカ

これまで被害報告は無かったが、千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)において、拡大防止区域に位置付けられていることから、町内への侵入を防ぐため、年間捕獲計画を20頭とする。

⑤キヨン

これまで被害報告は無かったが、近隣町村の状況から町内に生息域を拡大していく可能性があるために、年間捕獲計画を20頭とする。

⑥タヌキ

これまで被害が甚大では無いため、年間捕獲計画を0頭とする。

⑦アナグマ

これまで被害が報告されていないため、年間捕獲計画を0頭とする。

※捕獲計画頭数を0とした鳥獣については、捕獲実績、目撃情報があるため、被害状況の調査及び特定を行った上で、適切な捕獲許可申請に努める。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	150頭	150頭	150頭
ハクビシン	50頭	50頭	50頭
アライグマ	100頭	100頭	100頭
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
キヨン	20頭	20頭	20頭
タヌキ	0頭	0頭	0頭
アナグマ	0頭	0頭	0頭

捕獲等の取組内容
捕獲用わなの設置場所について、イノシシにおいては出没地域を重点的に、ハクビシン、アライグマは町内全域を対象とする。
銃器によるイノシシの駆除は、近隣の町と合同で長生郡市獵友会に所属する捕獲従事者により、狩猟期間を除く秋と春に実施する。
ニホンジカ、キヨンについては、被害報告はないためイノシシと兼用として、箱わな等による捕獲を実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ			
ハクビシン			
アライグマ			
ニホンジカ			
キヨン			

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成26年度	イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンジカ キヨン	生息環境管理の取組として、低木が生えた見通しの悪い林の下草刈りや隠れ場所となる藪の除去、収穫残渣の撤去の推進・指導を行う。 また、整備済み防護柵の防除効果を高めるための適正管理の指導を実施することで、獣類を寄せつけない環境づくりの啓発を進めていく。
平成27年度	イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンジカ キヨン	生息環境管理の取組として、低木が生えた見通しの悪い林の下草刈りや隠れ場所となる藪の除去、収穫残渣の撤去の推進・指導を行う。 また、整備済み防護柵の防除効果を高めるための適正管理の指導を実施することで、獣類を寄せつけない環境づくりの啓発を進めていく。
平成28年度	イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンジカ キヨン	生息環境管理の取組として、低木が生えた見通しの悪い林の下草刈りや隠れ場所となる藪の除去、収穫残渣の撤去の推進・指導を行う。 また、整備済み防護柵の防除効果を高めるための適正管理の指導を実施することで、獣類を寄せつけない環境づくりの啓発を進めていく。

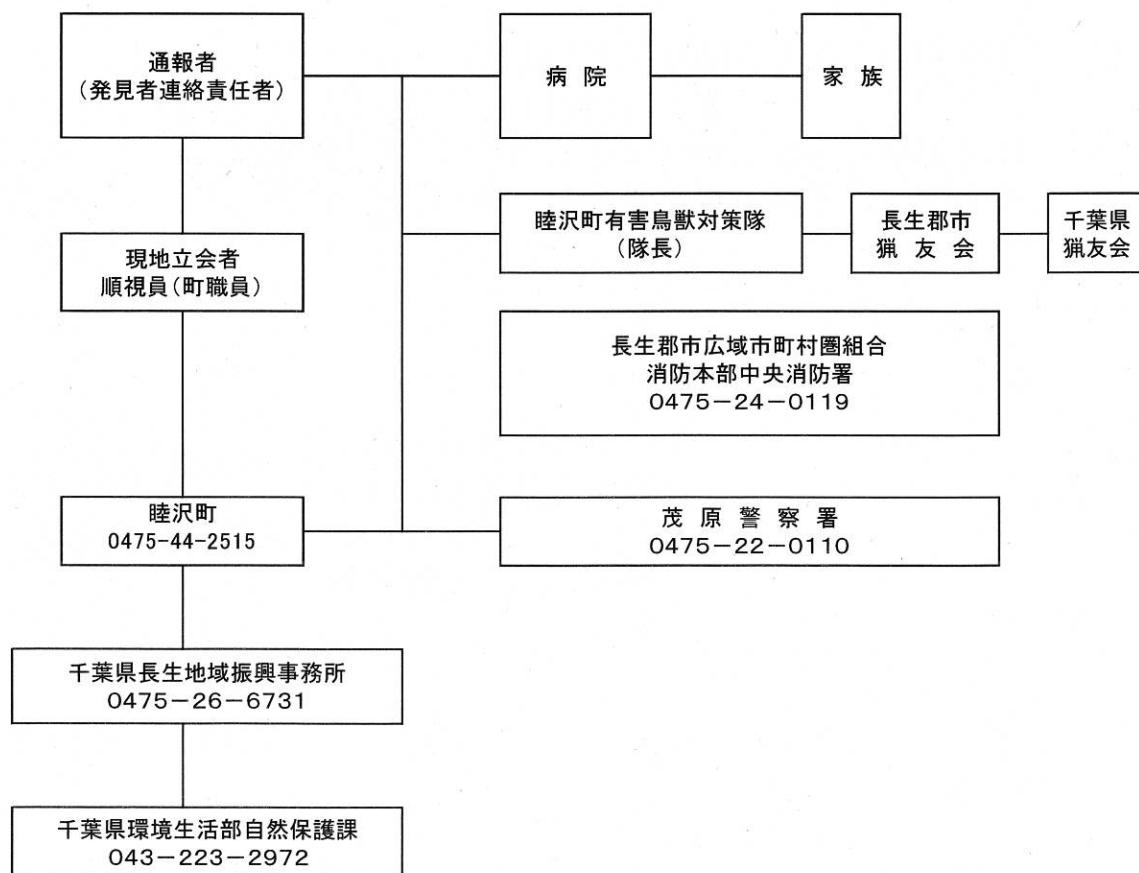
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関の役割

構成機関の名称	役 割
睦沢町	捕獲の実施
千葉県長生地域振興事務所	捕獲の許可、指導、助言
睦沢町鳥獣被害対策実施隊	捕獲の実施
茂原警察署	被害の発生（又はその恐れが高いと判断される場合）に出動
長生都市広域市町村圏組合 消防本部中央消防署	被害の発生（又はその恐れが高いと判断される場合）に出動

(2) 緊急時の連絡体制

緊 急 時 の 連 絡 体 制 図



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	睦沢町有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
睦沢町獵友会	鳥獣に関する情報の提供・捕獲の実施（銃獵・わな獵）・狩獵免許取得の奨励
睦沢町地域振興課	施策の立案・対策の実施指導・被害実態調査
睦沢町環境審議会	施策の立案・対策の実施指導・被害実態調査
J A長生睦沢支所	防備対策の技術指導及び協力
鳥獣保護員	鳥獣の生息状況に関する情報の提供・共存への助言と指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県農林水産部農地・農村振興課	有害鳥獣関連情報、被害防止技術の情報提供及びその他必要な援助。
千葉県環境生活部自然保護課	有害鳥獣関連情報、被害防止技術の情報提供及びその他必要な援助。
千葉県野生鳥獣対策本部	県関係部局及び関係機関・団体等の連携の推進。情報提供等による地域の取組への支援。
千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議	構成市町村の緊密な連携・連絡を図り、捕獲を実施する際の諸問題を研究討議する。
千葉県長生農業事務所	有害鳥獣関連情報、被害防止技術の情報提供及びその他必要な援助。
千葉県長生地域振興事務所	有害鳥獣の捕獲許可、有害鳥獣関連情報の提供及びその他必要な援助。
長生地域野生鳥獣対策連絡会議	有害鳥獣関連情報の収集・提供、捕獲・被害防止対策の推進等。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

睦沢町鳥獣被害対策実施隊については、平成26年度に設置予定である。

対象鳥獣の捕獲、被害対策の普及推進を図る。

（4）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害防止対策に関して、睦沢町有害鳥獣対策協議会と連携し、被害対策についての取り組みを進めていく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は、環境衛生センターで焼却処理をする。

但し、イノシシについては、ジビエ（野生鳥獣肉）料理等の食材、皮は工芸品の材料として、地域資源としての有効活用を目指し、解体処理施設の設置を含めて、各方面と協議を進めていく。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町村や関係機関等と有害鳥獣による被害の情報共有を図り、効果的な捕獲と防護をめざす。

また、被害のある各地域において、広域的かつ組織的な被害防止対策を実施する。

千葉県イノシシ対策計画、千葉県アライグマ防除実施計画、千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）及び千葉県キヨン防除実施計画に基づき、適切な捕獲に努める。